

9月議会が閉会

なすまどか議員が補正予算について反対討論

9月28日、市議会最終日、補正予算について、なすまどか議員が反対討論を行いました。

危険なブロック塀の早急な改修を！

市有施設の危険なブロック塀については、予算の流用等含め順次対応がなされていますが、早急な対応が求められます。民有ブロック塀については、改修に向けた補助制度の創設や拡充など対策が図られるよ指摘しました。

熊本地震 在宅被災者への実態調査と支援拡充を！

今回の補正予算では、仮設住宅等入居者への住まい再建に向けた予算が提案されました。しかし、同時に在宅被災者も今なお住宅再建を果たされていない方が残されています。討論では、在宅

被災者のおかれた実態調査すら行われていないことを指摘。在宅被災者の実情を掴む調査費用を予算化するとともに、支援策の創設を求めました。



学校給食の調理業務の民間委託はワーキングプアを拡大直営での運営を！

小学校の給食調理業務について、新たに6校分を民間委託する予算が提案されました。討論では、ワーキングプアと呼ばれる年収200万

円以下の待遇や、委託期間終了とともに、雇用が切られるなど問題点を指摘。調理業務は、直営で行うよう求めました。

9月議会の主な議案等への会派の賛否状況

賛成○ 反対●

	共産	自民	連合	公明	未来	市政	教育	自由	善進	創生	明政	創世	和
2018年度一般会計補正予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
2017年度各会計（公営企業会計を除く）決算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
熊本県後期高齢者医療広域連合の議員定数や選定方法の改定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
消費税10%増税中止を求める請願	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
水道民営化を進める水道法改正案に反対する意見書	○	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	—
カジノリゾート整備法の廃止を求める意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—
憲法改正の発議をしないことを求める意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—

【控え室から】

医療費減免の復活を—署名2万筆の重み

やまへんこ



今月1日、益城町など県内仮設団地の自治会長の皆さんなどが医療費減免の復活を求める署名と要請書を県に提出しました。署名は2万69筆このほりました。減免は昨年9月末で終了。しかし県保険医協会のアンケートでは46%の医師が「減免終了後、受診控えがある」と回答するなど受診抑制の問題が心配されています。市議団がおこなったアンケートでも減免対象者のうち65%の方が「受診抑制など影響がある」と答えており、「費用負担が重いので、具合が悪くても病院にはいかないようにしている」「家の修繕に多額の費用がかかるため、受診を減らした」などの声が寄せられています。減免については、市が制度復活の意思を示せば国から8割の補助が出ます。市が本気になって被災者の命と健康を守る気概を示すかどうかです。直接地震で亡くなった方よりも、その後の災害関連死が圧倒的に多い熊本地震。署名2万筆の重みを県、市町村はしっかりと受け止め、速やかな減免制度の復活を行うべきです。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1114

2018年10月7日号

電話 328-2656

FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索

9月28日、市議会最終日、やまべひろし議員は2017年度熊本市各会計決算について、被災者への支援制度の打ち切りや医療・福祉分野の削減など問題点を指摘し、反対討論を行いました。

被災者のいのちと健康を守る、医療費減免の復活を

被災者の医療費窓口負担の減免が昨年9月末で打ち切られました。

市は、支援打ち切りの理由を、国の財政措置がなくなったからとしています。そうではありません。市が支援継続を決めれば、国から8割の補助があります。東日本大震災の被災自治体では、残りの2割を県と市町村が負担する

形で、7年経った今でも支援を続けています。

仮設住宅自治会や医療機関の方々が中心となって医療費免除復活を求める署名活動も行われています。

被災者の立場に立って、速やかに医療費減免を実行すべきです。



仮設住宅—希望者全員に入居期限の延長を

仮設住宅の入居延長について、東日本大震災では、無条件で3年も延長された一方、熊本では8項目の条件のもと1割もの世帯が延長を認められませんでした。

市の報告では、「仮設住宅から恒久的な住まいへの移

行率」が昨年度は21%とまだ大変少ない現状です。来年度には再び仮設住宅の入居期限を迎えます。入居期限までに住まいの確保ができなかった世帯へは再度の入居延長を市の責任で行うべきです。

負担の限界をこえた国保料—引き下げのための抜本的な手立てを

負担の限界を超えた国民健康保険料は、本年度制度の改正もありさらなる負担増となりました。

こうした負担の軽減のために前市長の時には20数億円が使われていた一般会計繰入の赤字補てん分を大西市長は大幅に減額しました。

くわえて本来保険料の引き下げのために交付されている

国の保険者支援制度交付金が赤字の穴埋めのために使われていることは大変問題です。

保険料引き下げのための一般会計繰り入れおよび交付金の活用をしっかりと行うべきです。



介護保険一年金月額1万5千円未満の人にも差し押さえ

介護保険では、昨年度差し押さえ件数が106件ありました。

月額わずか1万5千円にも満たない年金しかない高齢者にも差し押さえを行っていますが、それでは生活そのものが成り立たなくなります。

国保料も含め保険料等の滞納には、くらしを壊すような差押えをおこなうのではなく、生活再建へとつなげ、そのうえで保険料を納付できるようにする取り組みこそが求められます。

このほかにも…

■がん検診

すべての検診科目で受診率が全国平均、政令市平均以下になっています。市長の公約である、がん検診無料化を任期中に実現すべきです。

■敬老祝い品

昨年度から対象者が100歳と最高齢者に限定され、支給対象が6,354人から221人へと激減しました。高齢者の皆さんへのねぎらいの意味でも、削減すべきではありません。